

# 特別区職員研修所からのご案内

## 2月の研修メニューを紹介します

## ●ピックアップ研修

**研修名：まちづくり（基礎Ⅱ）（第1回・第2回）**日時：2月上～中旬  
(各1日間)

対象：まちづくりに関連する事業を担当する職員

内容：まちづくりについて、具体的な取組が行われている関心の高い事例を通して、事業構築における考え方、留意点等を学ぶことにより、職務遂行能力の向上を図る。

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
<b>専門研修</b>		
栄養士	1月下旬～2月上旬	保健所・保健センター、保育園、福祉施設等に勤務する栄養士
戸籍（中級）①②	①2月上旬 ②2月中～下旬	同研修（初級）を修了し、戸籍事務を担当する職務経験2年以上の職員
食品衛生	2月中～下旬	食品衛生監視業務に従事する職員
<b>児童相談所関連研修</b>		
面接技法 フォローアップ研修②	2/2(月)	NICHDプロトコルに基づく司法面接研修を受講したことがある職員
児童福祉司（応用）Ⅱ	2/10(火)・ 2/20(金)	(1) 児童福祉司 (2) こども家庭センター職員 (3) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ※虐待対応の実務経験があり基本的な用語、法制度等をおおむね理解できている職員
調整担当者研修	2月中旬	(1) 調整担当者として職務を行う職員で、児童福祉司任用前講習会を修了した者 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員 ※児童相談所設置区以外の方も受講できますが、法律で義務付けられた研修を受講したことを証明する修了証は交付されません。
<b>ステップアップ研修</b>		
コミュニケーション スキルアップ④	2/2(月)	全職員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けたコミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
<b>サポート研修</b>		
特別区制度②	2/3(火)	全職員 ★都区間での事務配分や税財政制度等、特別区制度の特徴について、地方自治法等を読み解きながら学びたい職員
<b>試行研修</b>		
児童相談所関連 トピックス④	2月上旬	(1) 児童相談所職員、こども家庭センター等の職員 (2) 子ども家庭福祉行政に携わる職員
都区合同研修 【都区共同企画研修】 先進的取組の共有	2月下旬	児童相談所、こども家庭センター等の職員

※紙面の都合上、2月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部1月に実施する研修を含む。）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ (<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>) もご覧ください。

(特別区職員研修所)